

「民烟」小考

栞 竹 民

目次

- 一 はじめに
- 二 「民烟」の表記とよみ
- 三 「民烟」の意味について
- 四 「民烟」の形成について
- 五 「民烟」と「人煙(烟)」について
- 六 むすび

一 はじめに

和製漢語の生成形式には「返事」「火事」などのように和語から生まれたものがあるし、また、「老若」の如く後部要素の「若」字は、中国語にはない「ワカシ」という新しい意味を先ず日本語に於いて獲得してその上「老」字と結合して出来たものも考えられる。本稿では「老若」と同じ類型として「民烟」を対象に取り上げ、その成立過程、表記、要因などの点を巡って検討を施してみたい。

二 「民烟」の表記とよみ

本節では「民烟」の後部要素「烟」字の表記について考察する。それに先立って先ず中日の古辞書に収録されている「烟」字の表記を挙げてみよう。

烟火氣也从火聲烟也从因（陳昌治刻本説文解字）

烟煙 正（千祿字書ハ④）

烟火氣也鳥前切烟 同（大宋重修廣韻）

煙烟（略三字） 因運切説文火氣也从从因（宋鈔本集韻）

烟俗煙正伊發反良也 火氣也泉也（龍龕手鏡）

烟先因肩切音煙與烟同（字彙）

右記の中国の古辞書によると、「烟」と「煙」は通用字として理解されるが、只遼の時代に成立した『龍龕手鏡』では「煙」が正字で、「烟」がその俗字と記されて、表記上の正俗の差異が見られる。

さて、日本の古辞書は如何であろうか。次に日本の古辞書に於ける両字の表記及びよみをみよう。

煙烟字同氣夫利（新譯華嚴經音義私記上卷）

烟亦作煙矣（妙法蓮華經釋文卷中）

煙於賢反 火氣烟同上（篆隸万象名義138）

烟炬烟（天治本新撰字鏡卷一）

烟（略二字） 四聲字苑云烟於賢反字亦作 煙和名介布利（以下略）（元和三年古活字版二十卷本倭名類聚抄卷十二）

烟无氣上云燕又回カマト ケフリモユ和エン 三正（觀智院本類聚名義抄仏下末）

「民 烟」小 考

烟カマト民竈カマト（東大國語研究室蔵本（二巻本）世俗字類抄上カ地）

烟カマト竈カマト（前田本色葉字類抄上カ地儀）

煙ケフリ行裁カマ烟カマト（黒川本色葉字類抄中ケ天象）

右に列挙した古辞書の示すように、日本語に於ける「烟」と「煙」は中国語と同じく通用字であると見受けられる。

そのよみは「カマト」と「ケフリ」の二通りが存すると考えられる。が、『三巻本色葉字類抄』の記載を見ると、「煙ケ天象」のところには通字としての「烟」が挙げられている。しかし、「烟カ地儀」のところには「煙」を記していないかわりに「カマト」の意味を持つ「竈」を掲げている。即ち、『三巻本色葉字類抄』では、「ケフリ」には「煙」「烟」両字が充てられるが、「カマト」には「烟」一字のみが対応するといった意味によつて、「烟」と「煙」が使い分けられているように見える。それは中世の古辞書にも継受され、また以下検討する古文獻の記述と一致するのである。管見に及んだ中世の古辞書（注、稿末に掲げている）ではいずれも「カマト」が「烟」と対応するのみで、「煙」が見えない。

烟エン反ケフリカマトカマト（倭玉篇五本和訓集成、拾篇目集上12③）

煙エン反ケフリカマト（同右）

烟ケムリカマトエン（同右、玉篇要略集中62①）

煙ケムリエンカマト（同右）

烟ケムリ竈カマト（温故知新書46③）

火氣ケフリ煙カマト同カマト（同右80③）

さて、「民烟」の表記とよみは如何なるものであろうか。それについては次の古辞書と訓点資料によつて知ることが出来る。

民俗カマト民烟カマト（黒川本色葉字類抄下疊字65ウ⑥）

民烟ミンエン（塵芥下63ウ⑦天地門）

民烟ミンエン。長チ。失シ。農ノ業之地ノ。久遠寺藏本朝文粹卷二20⑩

夜民烟ハハエン 絶煙（真福寺本將門記山）

の如く、今回調べた限りの古辞書によると、「民烟」は「烟」字のみで表記されていることが分かる。よみは字音よみである。従つて、「民烟」は日本語に於いて漢語として用いられると認められる。しかしながら、今回管見に及んだ中国文献（注、調査した文献とその所拠テキストは稿末に掲げた）からは「民烟」を確認することが出来なかつた。そこで、「民烟」は、中国語に語源を持つ漢語ではなく、日本で作られた、所謂和製漢語ではないかと推定される。一方、今回の調査で、中国文献では「民烟」と意味用法上類似した「人煙（烟）」という表現が多用されていることが明らかである。すると、何故中国語出自の「人煙（烟）」が本来有るにもかかわらず、日本語では新たに「民烟」を誕生させたのかといった疑問が生じてくる。その点については第五節に於いて触れてみたい。

日本文献を、その表現内容、形式に基づいて和文、漢文、和漢混淆文に分つて調査した結果、「民烟」は、漢語という性格のためか和文にはその使用例が見出せず、漢文、和漢混淆文のみに用いられていることが分る。但し、漢文と言つても中国の漢詩文を模範に大いに模倣した日本漢詩文からはその用例を僅か二例しか検出できない。他の漢文と使用量の格差が認められる。即ち、日本文献に於ける「民烟」は文章ジャンルによる使用上の違いが見受けられる。「民烟」は日本文献に於いて次の表(一)のように使われている。

表(一)の示すように、「民烟」は平安時代の和化漢文で生まれて、日本語に登場するようになり、鎌倉時代に下つても使用され続けた。だから、「三卷本色葉字類抄」には「民烟」が掲載されているのである。しかし、今回調べた室町時代以降の文献には「民烟」の使用例を確認することが出来なかつた。この点については、室町時代成立の古辞書には「民烟」が収録されていないことと、次に掲げる表(二)の示すように鎌倉時代の『尾張国解文』三種の写本ではいづれも「民烟」

表一

考 察 対 象				
時代	文献	民烟	民煙	用数例
	表記			
平	政事要略	1	1	2
	扶桑略紀	1		1
	平安遺文(1-10)	8	(1)	8(1)
	尾張国解文	2		2
	真福寺本将門記	1		1
	楊守敬旧蔵本将門記	(1)		(1)
	小右記	2		2
安	永昌記	1		1
	高山寺本古往来		1	1
	久遠寺蔵本朝文粹	1		1
	法性寺関白御集		1	1
	殿上詩合		1	1
鎌倉	新猿楽記	1		1
	玉葉	1	2	3
	吾妻鏡	1		1
	鎌倉遺文(1-16)	3		3
	雑筆往来	1		1
	蓬左本源平盛衰記	2		2
	有朋堂本源平盛衰記	(1)	(1)	(2)
合 計		26(2)	7(2)	33(4)

(「民烟」と「民煙」は必要に応じて区別して表記するが、論の展開上では「民烟」で表記する)(()数字は重複例の数を示す。)

と表記されているが、江戸時代の写本かと言われる岩瀬文庫蔵本では「民烟」に変わって「民竈」となっていることから推察される。つまり、「民烟」は平安時代に生まれて、鎌倉時代まで用いられていたが、室町時代以降になると、姿を消したのではないかと考えられる。さて、何故「民烟」という和製漢語は室町時代以降に見えなくなったのか。亦、その替わりに如何なる表現が用いられるのかといったことに関しては後程考えてみたい。

三 「民烟」の意味について

「民烟」の意味については、例えば、『日本国語大辞典』に「民家から立ちのぼる煙。転じて、一般庶民の家。民家。」

(用例略)と記されている。しかし、今回調べた文献ではそれ以外の意味で用いられている「民烟」も存在しているように見える。以下、具体例を挙げながら「民烟」の意味を検討してみよう。

1、四年丙子二月。天皇登_レ楼四望。民_レ烟_レ閑_レ廖_レ。(略)。天皇登_レ楼亦見。詔曰、朕既富足。秋烟繁昌。(扶桑略紀卷二8⑩)

cf. 於是天皇登_レ高山_レ見_レ四方之_レ国_レ詔之於_レ国中_レ烟_レ不_レ發_レ(古事記下卷230④)

cf. 丙子四年二月己未朔甲子。詔群臣曰、朕登_レ高臺_レ遠望之、烟_レ氣不起_レ於_レ城中_レ百姓貧、家無_レ炊者。(日本紀略78⑨)

「民烟」は前文の「登_レ楼四望」と「閑廖」という述語から推して、同じ出来事を記した参考例の「烟、烟氣」と同じく家から立ちのぼる煙という意味を表すと考えられる。次に挙げる漢詩文に見えた二例も例(1)と同じ意味で用いられている。

2、高上江楼廻_レ首望、民_レ煙_レ處々鳥歸程。(法性寺関白御集都邑方暮896下⑬)

3、民_レ煙_レ村遠嶺雪境、人_レ叟_レ跡空山雨庭(殿上詩合山家951下⑭)

4、夜_レ民_レ煙_レ絶煙漆柱峙_レ於_レ每家(真福寺本将門記⑪)

4、于_レ時_レ民_レ煙_レ煙_レ絶_レ漆_レ柱_レ峙_レ於_レ每家(楊守敬旧藏本将門記⑭)

「民烟」は例(4)の左注の示すように民のかまどという意味を示す。

5、大隅国言上件季基等焼亡_レ国廳、守館、官舍、民_レ烟_レ并散位藤原良孝住宅(小右記卷九154⑦)

6、頭弁傳仰云、正輔乍觸_レ國司不聞返事、進向合戰之間、民_レ烟_レ多以_レ燒亡(同右卷十47⑩)

「民烟」は、共に使われている「焼亡」という述語と例(5)「民烟」と共に列举した建築物「国廳、守館、官舍」とを合せて考えると、たてものとしての民の家という意味を示す。

7、田_レ地_レ遂_レ為_レ豪_レ家_レ之_レ庄_レ斡_レ擗_レ之所_レ損_レ民_レ烟_レ長_レ失_レ農_レ業_レ之_レ地_レ(久遠寺藏本朝文粹卷二20⑩)

8、若遭_ニ旱災_一。學國焦損_ニ民煙_一彫弊。无_レ不由斯（政事要略294①）

cf. 妨_ニ黔黎_一之産業。百姓_ニ彫弊_一職此之由。（類聚三代格42①）

9、御預郡頗_ニ有亡弊聞_一仍為_ニ省_一民煙之煩_一（高山寺本古往来12）

例(7)(8)(9)の「民煙」は、それと共に起する述語「失、彫弊、省」の意味から推して参考例の「百姓」と同じような意味で用いられていると思われる。

右の考察を通じて、「民煙」の意義は次のように帰納できるかと思う。

- 一、民家から立ち昇る煙。
- 二、民家のかまど。
- 三、庶民、百姓の家。
- 四、庶民、百姓。

残りの「民煙」の用例について検討を加えたところ、いずれも右に帰納した意義で用いられることが明らかになる。

「民煙」はかような意義を表しているため、『三卷本色葉字類抄』では人倫部の語として収録されているわけである。尚「民煙」の「煙」字の表記について見れば、右記の表一によると「煙」と「煙」が混用されている。が、使用量から見ると、「煙」字の方が圧倒的に多用されている。また、「民煙」の見えた書写年代の明らかな文献を挙げてみても同じことが言える。

表二を見れば分るように『高山寺本古往来』を除いて「民煙」の「煙」字がいずれも「煙」となっている。一方、「ケフリ」がすべて「煙」字で記されているといった表記上の差異が見られる。いわば用字上の使い分け意識が働いているのではないかと看取される。その意識は次に触れるが如く「民煙」の「煙」字と「ケフリ」の「煙」字が意味上の違いによって喚起されるように思われる。「民煙」の表記は『三卷本色葉字類抄』等の古辞書と一致する。換言すれば、古文

表二

文献	表記			
	民烟	民煙	民竈	(ケアリ) 煙
将門記 楊守敬旧蔵本	1			3
真福寺本	1			7
久遠寺蔵 本朝文粹	1			61
高山寺本 古往来		1		2
尾張国解文 早稲田大学図書館蔵本 (弘安4(1281)年)	2			1
東京大学史料編纂所蔵本 (応長元(1311)年)	2			1
真福寺宝生院蔵本 (正中二(1325)年)	2			1
岩瀬文庫蔵本 (江戸時代か)			2	1

献では「民烟」で書き記されているからこそはじめてその時代の古辞書には「民烟」という表記として収録されたのであろう。「烟」と「煙」は通用字関係にあるといわれるが、「民烟」の場合は両字の通用が見られ難いようである。⁽⁴⁾

四 「民烟」の形成について

この節に於いて「民烟」という和製漢語の形成に焦点を当てて検討してみたい。先ず次の中国語の古辞書を挙げてみよう。

烟伊真切烟纏天地合氣也
或作烟又因運切火氣也 (類篇十中六⑦)
煙 (略二字) 因運切說文火氣也 (同右)

「民 烟」小 考

烟同煙又眞嶺音因 煙同烟火鬱氣（用例略）又姓又眞嶺
與網氣通（用例略） 正字通 630

煙唐韻鳥前切說文火氣也周禮春官大宗伯注禮之言（康熙字典）
煙也周人尚臭煙氣之真聞者說文或作烟（用例略）

烟唐韻鳥前切說文本作煙詳煙子注廣韻烟燭天地氣易（同右）
作網繼集韻或作氾班固典引烟燭烟燭

右と前記の中国の古辞書を合せて見ると、中国語の「烟」と「煙」は「火氣（ケフリ）」などの意味を表すが、日本の古辞書『観智院本類聚名義抄』『三卷本色葉字類抄』のように「カマト」と訓まれている意味の「烟」は確認できない。中国語の「烟」には「カマト」の意味はなく、当然のことながら、仏典、漢籍の訓点資料の「烟」には「カマト」の訓はないとされている。

さて、中国語の「烟」は「カマト」という意味を持つていないのに、何故日本語ではそういう意味が生まれたのか。また、上記の日本の古辞書の示すが如く何故「煙」ではなく「烟」が「カマト」と訓まれたのか。以下具体例を列挙しながらそれについて考える。その具体例の示すように、日本文献に於いては中国語には見えない「戸数、家或いはその家に住む人」というような意味を示す「烟」が用いられている。そのみならず、次の表三を見れば明らかであるように多用もされている。「烟」はかような意味の存在によって「カマト」との対応関係が成立できたかと推察される。また、「民烟」という和製漢語の形成についてもその意味の存在に一因を求めることが出来る。

- 1、急戸捌拾玖烟口貳伯捌拾貳人、（寧楽遺文 卅下 ⑧）
- 2、四面絶海 山野交錯 戸一十五烟 田七八町餘 所居百姓 火塩為業（風土記常陸国信太郡 44 ⑬）
- 3、神戸六十五烟（同右香島郡 66 ⑩）

のように、「烟」は数字と共起して戸（家）を数える助数詞のように用いられている。平安時代以降になると、次に挙げる例のように、「烟」は戸数、家という奈良時代の意味用法を継受する一方、家を構成するもの―百姓、庶民という新しい意味も派生してきたように見える。

4、左右京百姓遭^レ溺^レ被^レ損七百餘烟。(統日本紀卷十113⑦)

5、十四日辛丑奉^レ充^ニ田邑山陵々戸四烟(三代實錄13⑨)

6、左京有失火、其數六百餘烟、(貞信公記48⑦)

7、無^ク民^ノ烟^者郡司何奉^ニ公^一仍^テ拾^ニ離散^ノ之^一烟^准出^ル跡^之烟(早稲田大学図書館蔵本尾張国解文(弘安四(128)年)

7、無^ク民^ノ烟^者郡司何奉^ニ公^一仍^テ拾^ニ離散^ノ之^一烟^准留^ル跡^之烟(東京大学史料編纂所蔵本同右応長元(131)年)

7、無^ク民^ノ烟^者郡司何奉^ニ公^一仍^テ拾^ニ離散^ノ之^一烟^准留^ル跡^之烟(真福寺宝生院蔵本同右正中二(1325)年)

8、庄司寄人等入亂烟宅苛責尤甚(平安遺文二仍寛仁元(1017)年)

cf. 田中打過^テ民^ノ宅^ヲ打過^キ(海道記京より大岳5ウ③)

例(4)(5)(6)は戸(家)を数える助数詞と思しき「烟」に対して、例⑦⑧の「烟」は参考例の示すように民、百姓という意味を示すと考えられる。尚、かかる意味を表す「烟」は「民」と結合して「民烟」という和製漢語の他に「宅、家、戸」などと結び付き、「宅烟、烟宅、家烟、戸烟」というような表現も構成して、「民烟」と同じように用いられるように思われる。亦、それらは「民烟」と同じく中国語の出自ではなく、日本で作られた表現でもあるらしい。

△ 三百余之宅烟滅 作於一旦之煙 (真福寺本将門記602)

cf. 燒幾千之舍宅想^ニ之可^一哀 (同右300)

△ 君西条へ召籠ラレサセ給シ後ハ、御アタリノ人々ト申者ヲバトラヘカラメ、ホダシヲ打、楼^ト囚^ト獄^トニコメラレ、家

烟ヲ追捕シ、屋骨ヲコボチ取ラレテ、(延慶本平家物語第二本57オ⑨)

cf. 辻風ヲビタ、シク吹テ人屋多ク顛倒ス (同右65オ①)

cf. 只^レ舍^ノ屋^破損^ズルノミニアラズ、命ヲ失フ者多シ (同右65オ④)

△ 管領庄園不全、貢封之^レ戸^ノ烟^無跡 (鎌倉遺文卷十五155 11391)

cf. 近日炎旱殊甚、不及東作、民戸成憂、(吉記二384下⑤)
 cf. 耕作田島、民戸頗驍(陸奥話記330上⑱)

「民烟」は、上記の例の示すように「烟」が日本語の独自の意味用法を持つてはじめて「民」と結合して形成できた和製漢語であると考えられる。⁽⁶⁾「烟」は右記の例(7)の示すが如く「カマト」と訓まれていて、『三卷本色葉字類抄』『観智院本類聚名義抄』と一致している。

次の表三を見れば分るるように、今回調査した限りの日本文献では、戸数や家などのような意味用法を表す字はすべて「烟」となり、「煙」の用例を確認できなかった。「煙」は「ケフリ」を表すのに用いられているようである。これは「民

表 三

時代	文 献	意味		ケフリを表す		
		表記	戸数、家などを表す	烟	煙	
奈 良	古 事 記			2		
	風 土 記		2	5	2	
	日 本 書 紀			20		
	寧 楽 遺 文		5		1	
平 安	懷 風 藻			8	5	
	続 日 本 紀		17	2		
	続 日 本 後 紀		1			
	三 代 實 録		7	1	1	
	類 聚 三 代 格		4		1	
	日 本 紀 略		1	3		
	政 事 要 略		20	1	4	
	扶 桑 略 記		1			
	貞 信 公 記		1			
	小 右 記		2		3	
	吉 記				1	
	平 安 遺 文(1-10)		21		1	
	尾 張 国 解 文 <small>(真編詩本)</small>		7		1	
	高 野 山 古 文 書(三)		10		1	
文 華 秀 麗 集				1		
菅 家 文 草 菅 家 後 集				1		
大 日 本 国 法 華 經 驗 記				13		
鎌 倉	玉 葉			1	1	
	吾 妻 鏡			2	7	
	鎌 倉 遺 文(1-16)		7	1	5	
	北 野 天 神 縁 起		1			
	水 鏡				1	
	合 計		107	0	46	50

「烟」と同じ様相を呈すると同時に、「民烟」の「烟」の出所を考える上での一証左とも成り得よう。亦、「民烟」の形成はもちろんのこと、彼様な意味用法の発生もこの「烟」に因由すると言えよう。

表三から更に次のことが判明する。戸数、家などを示す意味に「烟」のみが使用され、「煙」との通用は見られない。一方、「ケフリ」を表すのには「烟」と「煙」が共用されている。尚、今回管見に及んだ室町時代以降の文献からは戸数、家などの意味を持つ「烟」を検出することが出来なかつた。亦、『日本書紀』などのような所謂正格漢文及び中国の漢文を積極的に做つた日本漢詩文にもそのような意味の「烟」の使用を確認できなかつた。それは、かかる「烟」が中国語にはなく、日本語にしかない意味用法の存在に因ることであろう。

さて、「烟」字に充てた「カマト」は何故本来の煮たきするところから、戸数、家更に家という空間で暮すものというような意味変化が生じてきたのか。それについては次のような意味派生の過程が想定される。つまり「カマト」は各家に必ず一個ある必需品であるため、それを数えると戸数が明らかになるのである。例えば

△ 又諸国、百姓等ヲ定メ民の烟ヲシルス。(愚管抄卷一天智天皇条65①)

のように「カマト」を調べその数を戸籍として記した。更に人々が生活する上では不可欠で且つ大切な依り所であるという発想からもと家の一部にすぎない「カマト」が家という建物全体を指すようになる。それは次の例よりも伺える。

△ 「あはれ、ふみにいへるやうは、えがき女をえむとせむやうはせかいにふせうとゝのはず、家かまどなくして、たよりなからん人、みちこと(ちや)にきては、しきじにもいり(宇津保物語藤はら君説①)

△ おひ人もうれしと思ふ「かゝる御さまをほとくあやしき所にしつめたてまつりぬへかりしにあたらしくかなしうていゑかまどをもすておとこをんなのたのむへきことにもひきわかれてなむむかへりてしらぬよの心ちする京にまうてこと(源氏物語かつら御②)

△ 高き屋にのぼりてみれば煙たつ民のかまどはにぎはひにけり、(仁徳天皇御歌新古今和歌集卷七卅)

△ 「たかき屋は楼閣などの事也。四方を御覧じめぐらして、民の福楽のけしきをうれしく思召たる御歌也。かまどとは只人家の事と心得べし」と、(東野州聞書)

亦、家はその家族が生活する場つまり家と言えはすゞそこに居る人ということを連想するのである。そこから家という空間で暮すものという意味も生まれたかと思われる。尚、そのような意味を表す「カマト」に「烟」を充てて、「竈」字を避けたのは、中国語の「竈」字には見られない意味を表し、それを弁別させるためであると考えられる。亦、「烟」字の書きやすさにあずかるところもあつたと言える。更に「煙」と「烟」の使い分けは「ケフリ」と「カマト」の意味差に由来するものである。

五 「民烟」と「人煙(烟)」について

この節では、中国語の「人煙(烟)」という表現を避けて、「民烟」という和製漢語を誕生させた理由などについて考えてみたい。それに先だつて先ず中国文献に於ける「人煙(烟)」の意味用法について考察してみる。

1、日晚過一大澤中、東西路絶、目無人烟、四面陰雲且合、漸暮、遇寥落三兩家及欲寄、宿耳(唐谷神子、博異志、崔無隱)

2、到了鵲華橋、才覺得人煙稠密、也有挑担子的、也有推小車子的、(清劉鶚、老殘遊記第二回)

3、遊子久不帰、不識陌與阡、中野何蕭條、千里無人煙(文選、陳思王植送應氏詩)

4、一從賊壘平、陳蔡民晏然、驟軍作牛、戸鬼火變人煙(金沢文庫本白氏文集63卷)

5、行色遞隱見、人煙時有無、(杜少陵詩集卷13卍⑥)

6、爾來四萬八千歲、不與秦塞通人煙(李白、蜀道難)

7、地廻人煙寂、山盤水勢回、(宋楊万里、過張王廟詩)

右に挙げた散文、韻文の「人煙(烟)」は、民家から立ちのぼる炊烟或いは比喩的に民家というような意味として用いられていて、「民烟」と重なったところも見られる。実は日本文献では「人煙(烟)」が全く使用されていないというわけではない。日本漢詩文などには僅かながらその所在が確認できる。

1、故関柝罷人煙稀、古堞荒涼餘楊柳、(文華秀麗集10)

2、江霞隔浦人煙遠、湖水連天鴈點遙、遊宗福寺直幹作人煙トハ人里ノ事也(六地藏寺本倭漢朗詠集注

卷四22ウ④)

3、人煙一穗秋村僻、猿叫三聲曉峽深、秋ノ山閑望紀納言 此ハ秋ノ里ノニキワエル事ヲ作也民ハ四季ノ中ニモ秋

ユ、シキ也而ニ剩ヘ世ヲサマリ民ノカマトニキワシキ時ハ必ス煙モ大キ也故ニ人煙ト云ヘリ(同右卷三70オ⑬)

更に『続日本紀』『太平記』にもそれぞれ一例ずつ「人煙(烟)」が検出できた。

4、天兵所加前無強敵海浦窟宅非復人烟山谷巢穴唯見鬼火(蓬左文庫本統日本紀卷四十35⑦)

5、此所ノ有様、里遠シテ人烟幽ニ山深シテ鳥聲モ稀也(太平記卷18230⑤)

管見に入った「人煙(烟)」の用例は右記の五例だけである。その意味は中国語をそのまま受け継いだと言えよう。

さて、何故中国語出自の「人煙(烟)」は主として漢詩文に止まり、他の文章ジャンルには使用拡大が出来ず、その一方、「人煙(烟)」と意味的に類似している「民烟」を新たに造出したのか。この点については次の具体例を通して考えてみたい。

△ 人煙一穗秋村僻、猿叫三聲曉峽深 秋山閑望紀納言 人煙近代忌之不作(校本江談抄とその研究288)

△ 人烟一穗秋村僻、猿叫三聲曉峽深 秋山閑望紀納言 人烟、近代忌之不作(江談抄証注284)

△ 窓燈相似騒動二字之聲、仍禁之。雲収天末、月賦相似天罰二字之聲、仍忌之云々。詩感禮と云事、昔常作之、

近代忌_レ之。人_レ煙又近代忌_レ之不_レ作云々（日本歌学大系第三卷袋草紙（藤原清輔）169）

の示すように「人煙（烟）」を忌み嫌うため、「不_レ作」ということが明らかになる。但し「人煙（煙）近代忌_レ之不_レ作」ということは韻文に止まらず、他の文章ジャンルにも適応するか否かについては更に検討を必要とする。が、管見に及んだ日本文献では「人煙（烟）」が「民煙」と比べてみれば漢詩文などに僅かながら偏用されていることから、『三卷本色葉字類抄』をはじめとする古辞書には「人煙（烟）」が載っていないことから、「忌_二人煙（煙）_一」のことが反映されていることになるのではないか。では、何故「人煙（烟）」の忌避ということが起きるのか。「和歌に人を焼く煙がしばしば詠まれていることから人を焼く煙を連想して忌んだものか」。つまり、人を焼く煙（茶毗の煙）の意にもとれてまぎらわしいためではないかと考えられる。「人煙（烟）」は確かに中国語出自の表現であるが、彼様な理由で「忌_レ之不_レ作」とされたため、日本文献での使用が避けられたのであろうと考えられる。そこで、「人煙（烟）」の「不_レ作」によって生じたその意味分野の空白を補完する必要がある。「民煙」は正にそういう必要に應じるために作られたものであると言えよう。意味上では「民煙」の「人煙（烟）」と重なっている点も両者の相補完の關係に因るものであろう。換言すれば、「人煙（烟）」の使用忌避は「民煙」という和製漢語生成の契機となった。

尚、「人煙（烟）」を避けるためか、次の例の如く「人民之煙」という連語形態を以ってその意味を表そうという忌避の意識が作用しているように見える。

△ 号部内負累、皆悉搜取、從人民之煙稱所由差法、暗以冤凌乱入一二家之間（平安遺文二47下⑩）

△ 国内諸郡、宛負令誣進爰人民之煙無有夫駄、僅所遺馬牛（同右48上⑩）

今回調べた日本文献では、右の表(一)の示すように室町時代以後、「民煙」が姿を消したかと思える。「民煙」のみならず、「民煙」と同じように「烟」によって形成された「宅烟」「烟宅」「家烟」「戸烟」⁽⁸⁾などのような和製漢語も見えなくなったらしい。何故彼様なことが生じたのか。それは恐らく戸数、家などの意味を示す「烟」字は室町時代以後その使

用がなくなつたことに一因があると指摘できる。これは右記の表(三)から説明されるし、また、鎌倉時代の『尾張国解文』三種の写本では七例とも「烟」に対して江戸時代の写本と思しき岩瀬文庫蔵本では、六例は「烟」の替わりに「竈」となり、残りの一例は「烟」に対して「竈欵」という形を取っている。これは書写者の戸惑い気持を反映すると同時に、

「烟」を「竈」に入れ替えようという意識も読み取れる。

1、富勢之烟領能田(注、傍注、訓点略以下同)

1' 富勢之竈領能田

2、無民烟者郡司何奉公仍拾離散之烟准出踪之烟

2' 無民竈者郡司何奉公仍拾離散之竈准留跡之竈

3、自郡司百姓烟責取事

3' 自郡司百姓竈責取事

4、皆悉搜取人民之烟

4' 皆悉搜取人民之竈

5、爰人民之烟無有夫駄

5' 爰人民之竈無有夫駄

6、交替之日不漏一烟

6' 交替之日不漏一竈竈欵

「烟」は戸数、家などの意味用法がなくなつた結果、「カマト」という訓との対応関係も弛んでしまうことになる。推測される。従つて、右に列挙した例のように時代によつて「烟」の替りに依然として「カマト」との対応関係が維持されている「竈」が用いられるようになる。

「烟」と結合して出来た「民烟」「家烟」などの和製漢語は「烟」の意味用法の縮小に伴って室町時代以降消失したかと思われる。それによって生じたその意味分野の空白は、前記の「舎宅、民戸、人屋、舎屋」などの他に、下記のような表現によっても補足されるのではないかと考えられる。

- △ 彼是公庭之_レ姦濫、民家之_レ煩費也（岡屋関白記211⑩）
- △ 午而風起雨下、多敗民家（碧山日録96下⑥）
- △ 鴨河大漲、民屋潰流（同右46上⑬）
- △ 令_レ放_レ火。家_レ屋_レ燒亡。（吾妻鏡卷一45⑬）
- △ 凡_レ家_レ宅_レ不着_レ人則必荒廢也（蔭涼軒目録二27）

六 む す び

以上の考察を通して明らかになったかと思うことを纏めてみれば、次のことを言うことが出来る。「民烟」は平安時代に登場した和製漢語で、主として漢字で書かれた所謂和化漢文に使用されて、和文にはそれを確認することが出来ない。文章ジャンルによる使用上の差異が見られる。表記としては「煙」字ではなく、「烟」字であるという用字上の違いも認められる。「民烟」の形成については、中国語にはない、日本語に於いて新たに生じた戸数、家などの意味を表す「烟」字が先に生まれ、それを土台にして出来たかと推定される。更に中国語独自の「人煙（烟）」の忌避ということは「民烟」生成の背景にあり、誘発的な働きを為した。

亦、中国文献では「烟」と「煙」とが通用字として使用されているのに対して、日本文献では、「ケフリ」という意味の場合には中国語と変わることなく両字が相通じるが、戸数、家などの意味には「烟」字のみが用いられる。意味による用字上の使い分けを見せている。但し、この戸数、家などの意味で用いる「烟」字は室町時代以降その使用が見えなく

なり、それに伴って「民烟」も消えたようである。即ち、「民烟」は、「烟」字の意味拡大によって誕生したが、亦、その意味の消失によって姿を消した和製漢語であると言える。日本語の和製漢語の成立過程を考究する場合、「民烟」のように後部要素である「烟」字の介在によって出来たものもその一類型として考える必要がある。

今後の課題として「民烟」と「人煙(烟)」を構成する前部要素「民」と「人」に目を注ぎ、更に「民烟」と類義関係を成す「民家、民屋、民宅」などを合せて考究し、「民烟」の形成過程、意味、消失等のことを解明して行きたい。

注

(1) 田島優氏「意味分化に伴う表記の問題——和製漢語の生成過程——」(『愛知県立大学文学部論集(国文学科)』38、平2・2)に於いて、和製漢語の生成過程として次のようなものが挙げられている。1、和語にあてた漢字を、後に音読したものの、2、外国との交流により、日本に適したことがなかったものに対して、新しく作成したもの、3、意味変化によって新表記が採用されたもの、4、派生的意味が独立したものの、5、音読的表記から字音表記になったもの、6、漢字政策によって書き替えられたもの(用例略)。

(2) 拙稿「中日漢語対照研究——「老若」を中心に——」(『鎌倉時代語研究』第十五輯、平4・5)

(3) 浅野敏彦氏「真福寺本将門記にみえる複数字体の漢字について——日本語の歴史における漢字の受容」(『同志社国文学』第41号、94・11・12)に於いて「民烟」は、右の用例から「民の家」「人民」の意味であると思われる、「人家から立ちのぼる烟。竈の烟。転じて、人・人家をいふ」(大漢和辞典)とされる「人烟(煙)」とつながる和製漢語と思われる。」と指摘されている。

(4) この点については、「真福寺本将門記の場合」は、次の二つの例が示しているように、「煙」と「烟」との間には書き分けがあり、二つの漢字は通用字ではなかったと考えられるのである。「更に「煙」は和語「ケフリ」を表記しているが、「烟」は「民烟」「宅烟」という漢字語の構成要素として用いられていると見ることができ。」と書かれている。(同3)

(5) 同3

(6) 「この「烟」が「民烟」の成立にあずかるところがあったとも考えられるのであるが、詳しく考察する資料を持たないので、

- 『風土記』の例(55)のような用法の考察は後日を期することにする。」と述べられている。(同3)
- (7) 『類聚本系江談抄注解』(武蔵野書院、昭58・7・15)217頁。
- (8) 『日本国語大辞典』をはじめとする現行の国語辞書には「宅烟」「烟宅」「家烟」「戸烟」などのような表現が収録されていないようである。
- (9) 三種の写本所在については表(二)に記してある。

検索文献

本稿で調べた中日両国文献は以下の通りである。

(一) 中国文献

A. 韻文

- 毛詩・楚辭(哈佛燕京学社引得)、嵇康集(嵇康集校注本)、阮籍集(阮籍上下本)、陸機詩(陸士衡注本)、陶淵明詩文索引(瀝江忠道編)、謝靈運詩(謝康樂詩注本)、謝宣城詩(万有文庫本)、全漢詩索引・北魏詩索引、全宋詩索引・北齊詩索引・北周詩索引・齊詩索引・全三国詩索引(松浦崇編)、全漢三国晋南北朝詩上・下(丁福保編)、玉臺新詠索引(小尾郊一・高志真夫編)、陳子昂詩(陳子昂集本)、孟浩然詩(四部備要本)、王維詩(趙松谷本)、李白歌詩(繆本)、杜詩(宋刻本)、孟郊詩索引(野口一雄編)、張籍歌詩(張籍詩集本)、韓愈歌詩(廖本)、白氏文集歌詩索引(平岡武夫・今井清編)、柳宗元歌集(宋世綵堂)、李賀詩(李長吉歌詩四卷)、杜牧詩(樊川詩集本)、温庭筠歌詩(四部備要本)、岑參歌詩(四部叢刊本)、何氏歷代詩話(艾文博主編)、漢詩大觀(井田書店)、唐詩鑑賞辭典(上海辭書出版社)、宋詩鑑賞辭典(上海辭書出版社)、宋詞鑑賞辭典(北京燕山出版社)

B. 散文

- 周易・尚書・周礼・儀礼・礼記・春秋左伝・春秋公羊伝・春秋穀梁伝・論語・孟子・孝經・爾雅(十三經注疏)、墨子引得・荀子引得(哈佛燕京学社引得特刊)、管子引得(中文研究資料中心研究資料叢書)、老子索引(豊島陸編)、莊子引得(弘道文化事業有限公司編)、列子引得(山口義男編)、呉子・商子・六韜・呂氏春秋・韓非子・淮南子・說苑(四部叢刊本)、孫子索引(東北大学中国哲学研究室編)、国語索引(東方文化学院京都研究所編)、山海經通檢(中法漢学研究所編)、戦国策(上禮居 宋本)、潜夫論

(四部備要本)、水經注、孔子家語・論衡・楊法言・抱朴子・西陽雜俎(四部叢刊本)、史記索引(中國廣播電視出版社)、漢書索引(黃福鑾編)、後漢書語彙集成上・中・下(藤田至善編)、方言校箋(周祖謨方言校箋本)、風俗通義付通檢(中法漢學研究所編)、白虎通引得(哈佛燕京學社引得)、三國志及裴注綜合引得(哈佛燕京學社引得)、曹植文集(法蘭西學院漢學研究所)、文選索引(斯波六郎編)、文心雕龍索引(岡村繁編)、蒙求(長承本)、遊仙窟(醍醐寺藏)、世說新語索引(高橋清編)、貞觀政要(貞觀政要定本)、唐律疏議引(莊為斯編著)、陳書評語索引(久保卓哉編)、漢魏六朝小說選譯上(上海古籍出版社)、搜神記・飛燕外傳・迷樓記・開河記・李林甫外傳・李泌傳・東城老父傳・高力士傳・梅妃傳・揚太真外傳・本事詩・劍俠傳・劉無隻傳(晉唐小說・國譯漢文大成)、冥祥記(人民文學出版社)、宋史列傳儒林卷(中華書局)、輟耕錄通檢(逸園覆之刊本)、東京夢華錄(夢梁錄)語彙索引(梅原郁編)、朱子語類口語語彙(塩見邦彦編)、中國隨筆索引(京都大學東洋史研究会編)、中國隨筆著索引(佐伯富編)、金史語彙集成上中下(小野川秀義編)、敦煌變文集(人民文學出版社)、敦煌變文彙錄(周紹良編、上海出版公司)、敦煌變文字義通釋(新文豐出版公司)、蘇東坡詩集

C. 仏書

法華經一字索引付開結二經(東洋哲學研究所編)、一切經音義索引(沼本克明・池田證壽・原卓志編、古辭書音義集成19)、唐招提寺本全光明最勝王經(訓點語と訓點資料第一輯)、山田本妙法蓮華經(訓點語と訓點資料第7輯)、聖語藏願經四分律(訓點語と訓點資料第30輯)、成実論(東大寺圖書館藏)、正倉院地蔵十輪經卷5・7(勉誠社)、石山寺藏仏說太子須陀鞞經(訓點語と訓點資料第71・72輯合併号)、沙彌十戒威儀經(石山寺藏)、百法顯幽抄(東大寺圖書館藏)、南海寄席内法傳(天理圖書館藏)、東寺藏不動軌(訓點語と訓點資料第65輯)、大東急記念文庫藏大日經義釈(訓點語と訓點資料第16・17・23・27・28輯)、大毘盧遮那成仏經疏(高山寺藏)、興福寺藏大慈恩寺三藏法師傳(興福寺藏大慈恩寺三藏法師傳古点の國語学的研究)築島裕、広島大学藏八字文殊儀軌(訓點語と訓點資料第39輯)、大唐西域記長寬元点(古点本の國語学的研究)中田祝夫、大正新修大藏經、中国往生伝(東大寺圖書館藏)

D. その他

說文解字、說文解字注(上海古籍出版社)、大廣益會玉篇(四部叢刊本)、廣韻・集韻(上海古籍出版社)、龍龕手鏡(中華書局)、類篇(中華書局)、康熙字典(中華書局)、佩文韻府(王雲五編)、辭源(商務印書館)、中文大辭典(中國文化研究所出版)、漢語

大詞典(漢語大詞典出版社)、中國語大辭典(角川書店)、辭海(中華書局)

(二) 日本文獻

I. 奈良時代文獻

憲法十七條・上宮聖德法王帝記(聖德太子集・日本思想大系)、法華義疏(大日本佛教全書第一卷)、正倉院古文書一(二十三卷)(大日本古文書(一))、古京遺文(狩谷掖齋編)、続古京遺文(山田孝雄・香取秀真編)、平城宮木簡一・二・三・四、藤原宮木簡一・二、長岡京木簡一・平城市長屋王邸宅と木簡(奈良国立文化財研究所)、寧楽遺文上・下、元興寺伽藍緣起・古事記・新詠華嚴經音義私記・遷都平城詔・造立慮遮那仏詔・貞惠伝・武智麻呂伝・乞骸骨表・私教類聚(岩波日本思想大系)、日本書紀・万葉集・懷風藻(岩波日本古典文学大系)、風土記漢字索引(植垣節也編)

II. 平安鎌倉室町時代文獻

A. 和文

竹取物語・伊勢物語・土佐日記・多武峯少将物語・平中物語・大和物語・落窪物語・枕草子・和泉式部日記・紫式部日記・夜の寝覚・狭衣物語(岩波日本古典文学大系)、源氏物語大成(中央公論社)、新訂新版かげろふ日記索引、宇津保物語本文と索引本文編索引編(宇津保物語研究会、笠間書院)、大鏡の研究(秋葉安太郎著、桜楓社)、浜松中納言物語・更級日記・堤中納言物語(岩波日本古典文学大系)、榮花物語本文と索引(梅沢本・高知大学人文学部国語史研究会編)、古今和歌集・後撰和歌集・拾遺和歌集・金葉和歌集・詞花和歌集・千載和歌集・新古今和歌集・新勅撰和歌集・続古今和歌集(新編国歌大観第一卷)、梁塵秘抄總索引(小林芳規・神作光一 武蔵野書院)、中務内侍日記・とはすがたり(新日本古典文学大系、岩波書店)

B. 漢文

文華秀麗集・菅家文章菅家後集・日本靈異記・和漢朗詠集(岩波日本古典文学大系)、文鏡秘府論(図書寮本)、遍照發揮性靈集・江都督納言集(六地藏寺本)、本朝文粹(久遠寺藏本)、高山寺本表白集(高山寺資料叢書第二冊)、凌霄集、經国集、都氏文集・田氏家集・雜言奉和・栗田左府尚齒會詩、扶桑集・本朝麗藻・江吏部集・侍臣詩和・殿上詩合・本朝無題詩・法性寺関白御集(群書類従第六輯)、三教指帰(天理図書館本)、作文大体(天理図書館本)、続日本紀・日本後紀・令義解・令集解・続日本後紀・日本文德天皇實録・三代實録・類聚三代格・弘仁格・延喜式・延喜交替式・貞觀交替式・延曆交替式・政事要略・日本紀略・扶桑略

紀・百鍊抄・朝野群載・本朝文集・本朝統文集・本朝世紀（新訂增補國史大系）、律令・本成寺金堂供養願文・革命勘文・藤原保則伝・寬平御遺誠・丸条右丞相遺誠・菅家遺誠・陸奥語記（岩波日本思想大系）、古語拾遺（新撰日本古典文庫）、三代御記逸文集（所功編國書刊行会）貞信公記・九曆・小右記・權記・御堂関白記・左経記・春記・水左記・後二篠師通記・中右記・帥記・永昌記・長秋記・殿曆・兵範記・台記・吉記・山槐記・猪猯関白記・勘仲記・歴代宸記・花園天皇宸記伏見天皇宸記・三長記・岡屋関白記・平戸記・後愚昧記・康富記・碧山日録・親長卿記・家忠日記・宣胤卿記（大日本古記録・増補史料大成）、西宮記（増訂故実叢書）、玉葉・明月記（國書刊行会）、吾妻鏡（新訂增補國史大系）、平安遺文（竹内理三編・東京堂刊行）、尾張國解文の研究（阿部猛著・大原新生社刊）、鎌倉遺文（二〇一六）（竹内理三編・東京堂刊行）、高野山文書（一〇一四）（大日本古文學家わけ第一、東大寺文書（一〇一八）（大日本古文學家わけ第十八）、將門記（真福寺本）、御成敗式目（古典保存会）、明恵上人行狀（明恵上人資料第一・高野山資料叢書第一冊）、江家次第・江談抄（新訂増補故実叢書）、平安時代仮名書狀の研究（久曾神昇著・風間書房）、雲州往來享祿本研究と索引・本文研究編、和泉往來（京都大學國語國文資料叢書）、高山寺本古往來（高山寺資料叢書第二冊）、東山往來・菅丞相往來・釈氏往來・十二月往來・貴嶺問答・尺素往來・雜筆往來・垂髮往來・消息往來・常途往來・百也往來・庭訓往來・十二月消息・新札往來・瑯玉集（日本教科書大系往來編）、全剛波若經集驗記古訓考証稿（石寺本・黑板本）、全剛寺藏注好撰（後藤昭雄編・和泉書院）、高野山宝壽院藏日本法華驗記（臨川書店）、往來要集（最明寺本）、選擇本願念仏集（往生院本）、探要法華驗記（醍醐寺藏）、日本往生極樂記、大日本國法華驗記・続本朝往生伝・本朝神仙伝・拾遺往生伝・後拾遺往生伝・三外往生伝・本朝新修往生伝・高野山往生伝・念仏往生伝・往生要集・諸山縁起・白山之記（岩波日本思想大系）、園城寺伝記（大日本仏教全書八十六卷寺誌部四）、天台座主記（続群書類從第四輯下）、教行信証（岩波文庫）、法然一遍（岩波日本思想大系）、地藏菩薩靈驗記（古典文庫）、玉造小町壯衰書（山内潤三・木村晟・栃尾武編輯）、浦島子伝・富土山記・続浦島子伝・新猿樂記・傀儡記・遊女記・狐媚記・暮年記（群書類從第六輯）、五山文學集（岩波新日本古典文學大系）、小補集・補庵集・小補東遊集・後集・補庵京華前集・薔薇集（五山文學新集第一卷 玉林竹二編）

C. 和漢混淆文

東大寺諷誦文稿（中田祝夫・風間書房）、今昔物語集・宇治拾遺物語・保元物語・平治物語・平家物語（覺一本）（岩波日本古典文

学大系)、発心集本文自立語索引(高尾稔・長嶋正久・清文堂)、方丈記(大福光寺本)、海道記(尊経閣文庫本)、東関紀行本文及び総索引(江口正弘監修・笠間索引叢書六十一)、延慶本平家物語(勉誠社)、源平盛衰記(有朋堂文庫本)、沙石集(慶長十年古活字本・勉誠社)、古本説話集総索引(山内洋一郎・風間書房)、打聞集の研究と総索引(東辻保和著・清文堂)、十訓抄文と索引(泉基博編・笠間書院)、三宝絵詞自立語索引(馬淵和夫監修・中央大学国語研究会編)、三教指帰注総索引及び研究(築島裕・小林芳規・武蔵野書院)、宝物集(書陵部蔵・古典保存会)、法華百座聞書抄総索引(小林芳規編・武蔵野書院)、閑居友本文及び総索引(峰岸明・王朝文学研究会編)、草案集(建保四年本山口光円氏蔵)、明恵上人夢記・却廢忘記・光言句義釋聽集記・梶尾明恵上人傳・梶尾明恵上人物語・明恵上人神現傳記(明恵上人資料第一・二 高山寺資料叢書第七冊)、六波羅御家訓・北野天神縁起・八幡愚童訓甲(岩波日本思想大系)、古事談(新訂増補国史大系)、正法眼蔵隨聞記語彙総索引(田島疏堂・近藤洋子編・法蔵館)、正法眼蔵要語(岩波文庫本)、古今著聞集(岩波日本古典文学大系)、中外抄・富家語(勉誠社)、俊頼髓腦・古來風體抄(日本歌学大系第一・二卷)、愚管抄(岩波日本古典文学大系)、歎異抄本文と索引(山田巖・木村晟編・新典社)、大蔵虎明本狂言集の研究(表現社)、古活字本伊曾保物語(臨川書店)、義経記・太平記・室町物語・御伽草子(岩波日本古典文学大系)、天草版平家物語対照本文及び索引(江口正弘著)、雑兵物語(桜楓社)、楊鳴曉筆(三弥井書店)、毛詩抄(岩波書店)、杜詩統翠抄・漢書抄・古文真宝・桂林抄・古文真宝彦彦龍抄・山谷抄・荘子抄・百丈清規抄・日本書紀兼俱抄・日本書紀桃源抄(続抄物資料集成 清文堂)

D. その他

篆隸万象名義(高山寺資料叢書第一)、新撰字鏡(臨川書店)、和名類聚抄古写本声点本文および索引(馬淵和夫・風間書房)、世俗諺文(天理図書館蔵本)、三卷本色葉字類抄(風書書房)、類聚名義抄(圖書寮本・観智院本)、名語記(勉誠社)、伊京集・明応五年本節用集・饅頭屋本節用集・易林本節用集・黒川本節用集(古本節用集六種研究並びに総合索引・中田祝夫・風間書房)、文明本節用集(風間書房)、運歩色葉集・温故知新書・撮壤集・頓要集(中世古辞書四種研究並びに総合索引、中田祝夫・風間書房)、古本下学集七種研究並びに総合索引(中田祝夫・林義雄・風間書房)、書言字考節用集研究並びに索引(中田祝夫・小林祥次郎・風間書房)、邦訳日葡辞書(岩波書店)、ロドリゲス日本大文典(土井忠夫訳)、和漢通用集(勉誠社)、塵添壺囊鈔・壺囊鈔(臨川書店)、倭玉篇五本和訓集成(北恭昭編・汲古書院)

[付記]

本稿は平成七年度鎌倉時代語研究集會に於ける口頭発表をもとに加筆したものである。席上、小林芳規先生より貴重な御教示を賜わり、記して深謝申し上げる。